

## ★今回は「家庭裁判所調査官の研修制度」編です！

調査官補として採用されると、配属先である所属庁と裁判所職員総合研修所（総研）で、約2年間の充実した研修を受けることができます。

大学時代の専攻は人によって様々！2年間の研修で、知識を身に付けながら実務経験を積むことで、専攻に関わらず専門性を高めることができます！

任官後も充実した研修！

法律、行動科学、面接技法等の基礎を学ぶ。

実務修習での経験を踏まえて、応用的な知見や技法を学ぶ。



任官  
採用3年目～

採用

予修期  
採用1年目4月  
@所属庁

調査面接、家事調停、少年審判等を見学する。

前期修習  
採用1年目  
5月～7月  
@総研

現場での実務（調査面接、報告書の作成等）

実務修習  
採用1年目7月  
～採用2年目9月  
@所属庁

後期修習  
採用2年目  
9月～翌3月  
@総研

詳細はこちら♪



## ★総研って？

埼玉県和光市にある最高裁判所の研修機関のこと。

実務経験豊富な裁判官や調査官の教官に加え、行動科学等の分野の第一線で活躍している大学教授などから講義を受けたり、全国から集まる同期とグループ討議や演習などを通じて学び合い、絆を深めることができます！



「家庭裁判所調査官」についてのご質問は、  
京都家庭裁判所企画係まで♪  
電話：075-722-7211（内線455）  
※平日午前9時～午後5時